

**(仮称) 栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーションに関する条例  
検討委員会の傍聴を希望される方へ**

(仮称)栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーションに関する条例検討委員会は、原則として公開です。ただし、公開中の検討委員会であっても、協議の内容により非公開とされる場合があります。その際は、検討委員会の途中で退出いただくことがありますのでご了承ください。

なお、傍聴人の定員は5人以内です。傍聴希望人数が定員を超えた場合、検討委員会開始時間の10分前に抽選を行います。

**検討委員会を傍聴される方は、次の注意事項を守ってください。**

1. 係員の指示に従い決められた場所に、検討委員会が開会する5分前までに着席し、みだりに席を離れないでください。また、検討委員会中の入退席はできません。
2. 会場内では、食事及び喫煙などしないでください。ただし、ご自身で持参された飲み物により水分補給していただくことは可能です。
3. 検討委員会の様子を、カメラ、ビデオ、携帯電話などの機器を用いて撮影・録画・録音などしないでください。※電子機器などの使用は、一切お断りします。
4. 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定していただき、ご使用は控えてください。また、検討委員会における言論に対し、発言・拍手などによって意思を表明するほか騒ぎ立てるなど、検討委員会の秩序を乱す行為や議事を妨害することのないよう静粛を保ってください。
5. 検討委員会を傍聴される方には、議事に使用する資料など一切配布しません。

※ 上記の注意事項を守っていただけない場合、委員長もしくは係員より退場を命じるなど必要な措置をとらせていただきます。

※ 公正かつ円滑な検討委員会の運営にご理解ご協力ください。

(仮称) 栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーションに関する条例検討委員会  
栗東市障がい福祉課